

第4回 恵庭市公園のあり方等検討委員会 議事録

日時：令和 6 年 11 月 19 日（火）14:00～16:30

場所：恵庭市役所 本庁舎 3階 第2・第3委員会室

<出席者>

1. 委員（敬称略）

椎野 亜紀夫：札幌市立大学 デザイン学部教授（デザイン学部長）

小磯 修二：北海道文教大学 地域創造研究センター長

富永 一夫：一般財団法人 地域活性化センター フェロー

黒崎 暁子：樹木医

東庄 儀幸：恵庭市造園業組合（株式会社園建 取締役社長）

北 林 優：恵庭市町内会連合会 会長

栗原 和己：公園指定管理者（恵庭まちづくり協同組合）

平井 梓：認定NPO法人まちづくりスポット恵み野 <欠席>

2. オブザーバー（敬称略）

石川 啓貴：国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 公園利用推進官（オンライン参加）

3. 事務局

山下 宏治：恵庭市 建設部 部長

長屋 幸博：恵庭市 建設部 次長

大林 恒：恵庭市 建設部 公園緑地課 課長

川 副 透：恵庭市 建設部 公園緑地課 主査

今野 哲太：恵庭市 建設部 公園緑地課 主任

4. 傍聴者

8名

議事要旨

I. 開会

14:00~14:05

＜第4回恵庭市公園のあり方等検討委員会＞

- 本委員会は、恵庭市情報公開条例第23条および同条例施行規則第14条の規定により公開で開催
- 本日の委員会は、委員8名中7名が出席（2分の1以上が出席）、恵庭市公園のあり方等検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により成立

II. 議事（第1部）

14:05~14:35

1. 第3回委員会の概要

○第3回委員会

開催日時：令和6年5月22日（水） 14:00~16:30

出席：委員8名（オンラインで石川氏参加）出席

審議内容：○試行・調査について（各試行・調査項目の詳細説明）

○シンポジウムの開催について（総括）

2. 試行・調査の中間報告

- 事務局より、現在実施している各試行調査の中間報告。
- 資料2～資料8を参照。

III. 現場視察

14:35~15:35

1. あさひ公園における試行・調査の現場視察

○現在、あさひ公園で実施している試行・調査の現地の進捗状況を確認。

【関連する試行・調査項目】

- ②-3 利用ルールの緩和（**②**あさひ公園における町内会管理のドッグラン設置）
- ④-1 地域と取組む公園樹管理の試行
- ④-3 みどりのステーション制度

2. 恵庭ふるさと公園における試行・調査の現場視察

○現在、恵庭ふるさと公園で実施している試行・調査の現地の進捗状況を確認。

【関連する試行・調査項目】

- ②-3 利用ルールの緩和（**①**恵庭ふるさと公園における市民農園の設置）
- ”（**④**恵庭ふるさと公園および恵み野中央公園におけるバスケットゴールの設置）

3.各委員からコメント

- 本日の委員会に対するご意見やご質問、また、これまでの委員会をとおして感じていることや、お気づきになったこと等、各委員からコメントを頂く。

【小磯副委員長】

- 公園のあり方等検討委員会で取り組まれている農園利用など、自由な発想、多目的な使い方が良い。これは恵庭の公園利用の特色であると言える。このような“広い意味での公園利用”を進めていくことが、恵庭の公園のあり方として必要だと感じている。
- 海外では公園のことを“Park”ではなく“Commons(共有地)”と呼ぶところもある。公園という空間は、みんなが利用する共有の空間という考え方が強い。
- これからの時代の公共空間としての公園の利用を考える場合、より多くの人たちが公園という魅力ある空間をいかに利用していけるか、その利用を支えていくことが重要。
- 北広島市のFビレッジや千歳市のラピダスなど、恵庭市には外発的な圧力が働いている中で、内発的な地域の資源を再認識して、その資源を活かしていくという取組みが重要だと考えている。
- 公共空間の活用として、私が一番関心を持っているのが公園である。公園はその数の多さや多目的に様々な形で利用することが可能であるため。その象徴がこの公園のあり方等検討委員会であり、この議論は積極的に進めてもらい、恵庭発の多様な公園の利活用を示していただきながら、どんどん挑戦していったほしい。

【富永委員】

- 公園カルテ、LINE通報システム、日々の維持管理業務の効率化のためのパークアイなど、色々な手法で公園を良くしようと動いた半面、それぞれが個別に管理されている状態になっている。これらを管理する媒体を1つに統合する必要が出てきたと感じる。
- 人口動態を自動集計してくれるようなAIを開発している方を知っている。人の動きが変わると周辺の不動産価格が変わる。不動産価格が上がると固定資産税が増収。そういった動きの調査も実施しているので、興味があればご紹介したい。
- ドッグランは関東だとヤギを放し飼いにしているところもある。囲いの中でヤギと触れ合える環境を作れると子どもは喜ぶ。
- バスケットゴール利用マナーのトラブルについて、悪いことをしてはいけないという意識を醸成するために、青色パトロールをするだけで劇的に苦情が減った実績がある。青色パトロールとは、作業車の上に青いパトランプを付けるだけ。警察署に相談すれば許可が出る。あとは普段通りの作業を行うだけなのでご検討いただければ。
- デザイン統一の件について、今回選ばれたような半永久的なものは、材質も長持ちするものを使用してしっかり作るべきだが、流動的な内容の看板は木材など安い材料で作るなど、役割を明確にすると良い。

- 落ち葉の処理について、東京では、昔のように農家さんが雑木林を抱えていることが減ってきており、農家さんが欲しがる場合があるので参考にしてほしい。
- 公園トイレの必要性について、周辺施設のトイレに頼りすぎると危険。特にコンビニなどは潰れる可能性もある。また、コロナ以降はトイレを貸さない店舗も増えてきているので注意。
- 電気について、これまで明るいのが当たり前で過剰に必要とされてきているところがある。ソーラーパネルのセンサーライトなどの活用も検討してみしてほしい。

【黒崎委員】

- 公園を”活用する”という視点で、行政が考えていることがとても良いことだと思う。大抵は管理一択になっている。
- ヨーロッパでは公園では常に誰かが何かをしているが、日本は使われていない公園の方が多い。何のために存在しているのか明確になっていない公園が多い。
- 公園を使う側からすると、何をすればいい公園なのかがわかりにくい。
- ボールの利用ルールを作って運用していることは良いと思うが”ボール遊びができる公園”、”どこまでやっていいのか”等がわかりにくくならないようにした方がよい。特に高齢者や子どもには伝わりにくいことが多いので配慮が必要。周知やアピールをしっかりと行ってもらえると良い。
- 例えば、園名板のところにその公園でやっていいこと、ダメなこと、トイレがあること、などの情報についてピクトグラムなどを使って一目でわかるようにする。今後、看板のデザインが統一されてその裏面などにやっていいことが書いてある、という状態が作れるのが理想的。
- 公園樹の剪定について、外周側は落ち葉の苦情や越境など、強めに剪定することも仕方ないことだと思うが、公園中央部の樹木は強剪定ではなく、ある程度樹形を保った剪定とすることも検討してみしてほしい。
- 恵庭ふるさと公園のバスケットゴール設置について、設置位置は地元も含めて検討したものと推測するが、現在の位置にこだわるのであれば、道路側に樹木を植栽することも有効であると考え。
- バスケットゴールやドッグランなど、やめる選択を取らずに活用する方向に進めるようにして欲しい。
- 市民の声をさらに拾いながら、試行・調査を進めてもらえると良い。

【北林委員】

- ベンチはあるが日陰がない公園が多い。木の下だと虫が付くので嫌がる人もいる。
- 高齢者が集まってお茶会ができるような、休憩できるような場所を公園内の一面に作ってもらえると、公園に高齢者が増えると思う。

【東庄委員】

- 公園の再整備を待っていると、10～20年以上はその公園が放置となってしまう。再整備と並行して、一番大事なのは既存の芝や樹木などの維持管理だと考えている。
- 先ほど、現場視察したあさひ公園について、以前のあさひ公園を知っているが、樹木や笹等が整理されて、とても明るくなったと感じた。鬱蒼としていて人が歩ける状態ではなかった。少し手を入れるだけで、あれだけ印象が変わるのかと驚いた。ふるさと公園も同じく、再整備をして手を加えたことによって、素晴らしい公園に生まれ変わっている。
- 公園管理業務として、私の会社でも芝刈などのお手伝いをさせてもらっているが、やはり管理頻度が少ないと感じている。芝高が10cmの公園よりも5cmの公園の方が人も集まると思う。

【栗原委員】

- 恵庭市の公園のあり方について、指定管理者としてどうすれば公園の利用者が増えるか考え、イベント等を開催。恵庭は花のまちであることから、恵庭ふるさと公園では市民協同の花壇を設置し、除草や植栽など一緒に取組んだ。子供から大人まで関わるができるような活動を意識して実施することができた。
- トイレの利用について、今の小学生は和式便所が使えないという苦情が多い。
- トイレトーパーはイタズラが酷いので設置していないが、できれば設置してあげたい。
- 公園の落ち葉について、今年度、試験的に農家さんに配布した。取りに来てもらうことを条件にお渡しした。継続的に検討したい。
- 公園から発生する刈草の腐葉土化を行っており、今年で作り始めてから3年目となったので土壌検査を実施、良い結果が出ている。次年度以降配布できればと考えている。

【椎野委員長】

- 試行・調査について、これまでの取組みを拝見させていただいているが、地域とコミュニケーションをとりながら新しい取組みを進めようとしている姿勢が見えるので良い。
- 恵庭の公園は個性的な公園が多い。恵庭公園やカリンバ自然公園など、普段見ることができない珍しい植物が自生している保全型の緑地のような役割をもつ公園があったり、めぐみの森公園には芸術作品が展示されているなど個人的にとっても魅力を感じている。
- 恵庭公園大通は、つつじ公園～恵庭公園を見通すことができる。都市計画の段階から公園を軸に検討したのではないかと推測しているが、これも恵庭市の資源であると感じる。
- バックネットの件について、地域の要望として、撤去してほしい公園と新たに設置してほしい公園がある等、さまざまであると思うが、周辺環境は常に変化し、市民の声も変わっていく。公園ごとに決めつけるのではなく、定期的に意見を聞いてみても良いと思う。
- ふるさと市民農園の取組みについて、非常に先進的な取組みで素晴らしいと思う。四国のNPO法人で、公園で作った野菜を災害時に配る活動（備菜）を行っている。災害は常に起こるわけではないので、普段の運用としては、ひとり親家庭や子ども食堂等に野菜を提供している。もう一步踏み込んで、社会貢献的な活動として進めていただくのも良いのでは。

4.今後のスケジュールについて

○次回の第5回委員会については試行・調査の結果報告を予定している。試行・調査期間は当初、令和6年6月～令和7年5月までを想定していたが、現在の試行・調査の実施状況を踏まえ、試行・調査期間を令和6年6月～令和7年9月までとしたい。それに伴い、第5回委員会以降の全体スケジュールを2か月ほど後ろ倒ししたい。

○変更後のスケジュール

- ・ 令和7年10月：第5回委員会（試行・調査の結果報告）
- ・ 令和7年12月：第6回委員会（提言書案の確認）
- ・ 令和8年 2月：第7回委員会（提言書の決定）
- ・ 令和8年 3月：提言書の提出
- ・ 令和8年 5月：第2回シンポジウム

5.第5回委員会の審議事項

○試行・調査の結果報告

IV. その他

○特になし

V. 閉会

16:25